



Title	相対的貧困率に関する考察：第14循環における動向
Author(s)	吉岡, 真史
Citation	経営と経済, vol.89(4), pp.81-98; 2010
Issue Date	2010-03
URL	http://hdl.handle.net/10069/23423
Right	

This document is downloaded at: 2020-10-27T20:04:57Z

《研究ノート》

相対的貧困率に関する考察： 第14循環における動向

吉 岡 真 史*

Abstract

On October 20 of 2009, Ministry of Health, Labor and Welfare presented a press release material on the relative poverty rate in Japan based on the identical methodology to OECD. According to this indicator, at the first half of expansionary period through the 14th business cycle, the relative poverty rate fell down, while it rose up at the second half. The latter movement provided a small puzzle since most economists suppose that the economic expansion brings some effect to reduce poverty and inequality. This paper investigates in the puzzle from the macroeconomic view point of business cycle, in particular, corporate behavior on employment.

Keywords: Relative Poverty Rate, Business Cycle, Employment, Wage, Non-Regular Worker, Income Gap

JEL Classifications: D31, D63, E32, I32

1. 厚生労働省による相対的貧困率の発表

2009年10月20日, かなり唐突な印象ながら, 厚生労働省は以下のような相

* 吉岡真史、長崎大学経済学部、s-ysk@nagasaki-u.ac.jp

本稿の取りまとめに当たって、国立大学法人長崎大学より大学高度化推進経費「新任教員の教育研究推進支援経費」を受けた。記して感謝申し上げます。

対的貧困率に関する発表を行った。

厚生労働大臣のご指示により、OECDが発表しているものと同様の計算方法で、我が国の相対的貧困率及び子どもの相対的貧困率を算出しました。

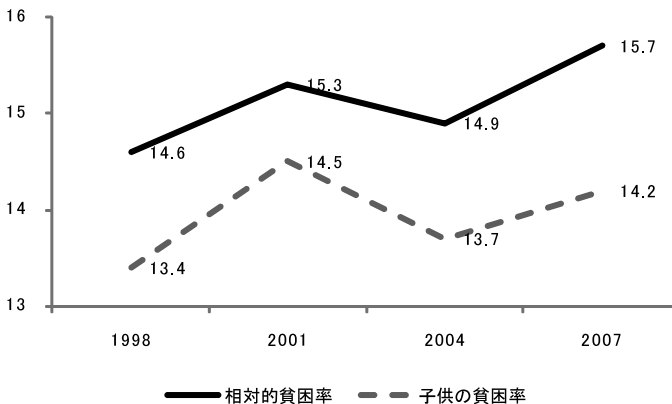
最新の相対的貧困率は、2007年の調査で15.7%、子どもの相対的貧困率は14.2%。

出典：厚生労働省ホームページ。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-3.html>

同時に公表された厚生労働省(2009)によれば、1998年から2007年までの算出結果のグラフは図1の通りである。実線が国民全体の相対的貧困率、点線は17歳以下の子供を対象とした比率である。なお、年は財政年度ではなく、1月から12月までの通常のカレンダーに一致した年である。

図1：相対的貧困率の年次推移



出典：厚生労働省 (2009)

相対的貧困率は後述するように絶対的な貧困の度合いではなく、むしろ、

相対的な格差を表現するひとつの指標¹であるが、マクロ経済を分析対象としているエコノミストとして非常に強い興味をひかれるのは、景気循環局面との関係である。すなわち、表1に見る通り、偶然ではあるうが、指標の対象となった1998年と2001年は12カ月を通して景気後退の真ただ中にあり、2007年は10月に山を迎えるものの、景気循環的にはほぼ景気の山に当たり、2004年はその中間ながら、多くのエコノミストは2004年後半から2005年にかけては、いわゆる「景気の踊り場」であったと受け止めている。すなわち、厚生労働省の発表における1998年は別にして、2001年から2007年にかけては一時的な「景気の踊り場」の局面を除いて、ほぼ一貫して第14循環における景気拡大期に相当すると考えて差し支えない。しかし、この6年間で、景気拡大の前半期である2001年から2004年にかけては相対的貧困率が低下し、逆に、2004年から2007年の後半期は上昇している。一般的には、景気拡大局面においては貧困や格差が縮小すると考えられているが、2001年の景気の谷から2007年の景気の山に至る過程で、図1に見られるような相対的貧困率の変化が見られたのは、戦後における第14循環の景気拡大局面を何らかの意味で特徴づける可能性がある。

表1：最近の景気循環

	谷	山	谷
第12循環	1993年10月	1997年5月	1999年1月
第13循環	1999年1月	2000年11月	2002年1月
第14循環	2002年1月	2007年10月	未定

注：第14循環の谷は未決定ながら、2009年1-3月期であったと考えるエコノミストが多い。著者もその1人である。

出典：内閣府

相対的貧困率はその名の通り相対的な格差を示す指標であれば、本来はマイクロな経済学の対象と考えられ、マクロ経済学の対象たる景気循環とは必

¹ 絶対的貧困と相対的貧困に関しては Notten and de Neubourg(2007)に詳しい。

ずしも整合的な動きを示すとは限らない。しかし、本稿では戦後日本の第14循環の特徴を考える上でも、厚生労働省(2009)に見られるように、景気拡大期の前半に低下した相対的貧困率が景気拡大後半に上昇するという、やや特異な動向は重要であるとする観点に立ち、あえて、マクロ経済学の景気循環の中でこのテーマを取り上げることとする。特に、時期的には第14循環の景気拡大局面、すなわち、2001年の景気後退の谷から2007年の景気拡大の山までを本稿の対象とする。

なお、本稿の構成は以下の通りである。まず、続く次章第2章において、今回の厚生労働省により算出された相対的貧困率の計算方法²を簡単に振り返り、この指標が貧困というより格差を表現するものとなっていることを確認し、さらに、この指標を用いた OECD における国別比較を紹介する。3章では、第14循環において相対的貧困が景気拡大前半に低下した後、後半に上昇した理由について、非正規労働者との関係で統計的な裏付けとともに考察する。最後に、本稿を簡単に取りまとめ、相対的貧困率から見た戦後日本の第14循環に特徴について述べるとともに、所得再分配に関する政策的なインプリケーションを探る。

2. 相対的貧困率の計算と各国比較

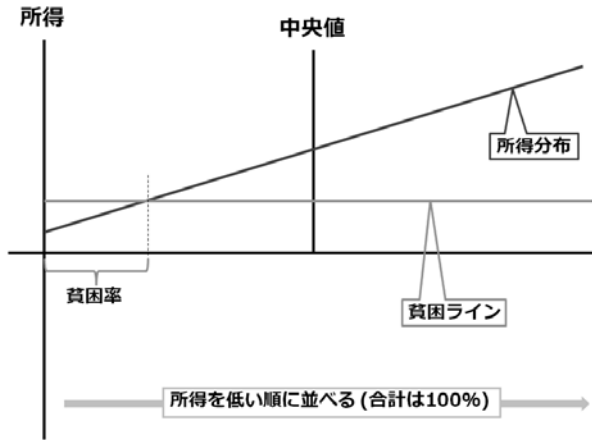
厚生労働省(2009)の p.2 にある通り、図 2 により相対的貧困率は算出されている。³横軸に所得を低い順に左から右に並べ、中央値の所得水準⁴を決定し、この 1/2 を貧困ラインに設定した上で、この貧困ラインを下回る人口を総人口で除した比率が相対的貧困率として算出される。この際、世帯人員

² 厚生労働省の相対的貧困比率の算出方法は、OECD によるものと同一であると発表されている。

³ より詳細な計算式や経済的なインプリケーション等については Förster and d'Ercole (2005) や Notten and de Neubourg (2007) を参照。

⁴ 正しくは可処分所得であり、詳細な所得の構成要素は厚生労働省(2009)を参照。

図2：相対的貧困の計算方法に関する概念図



注：概念的な図であり、実際のデータに基づくものではない。

出典：厚生労働省 (2009) p.2

数の差による所得を等価所得に換算するため、世帯人員数の平方根で除して1人当たりの所得が求められる。図2から明らかだが、斜めの直線⁵で示されている所得分布がよりフラットになれば相対的貧困率は減少し、逆に、よりスチープになれば上昇する。完全に所得分配が平等であれば、所得分布線が水平な直線になることは容易に想像されよう。その場合の相対的貧困率は当然にゼロである。ただし、完全にフラットになる前の所得分布線でも相対的貧困率がゼロになることはあり得る。従って、相対的貧困率は国連ミレニアム開発目標(MDGs)の指標の真っ先に挙げられている Indicator 1. “Proportion of population below \$ 1(1993 PPP) per day” に示される、いわゆる Poverty Headcount のような絶対的な貧困指標とは異なる。すなわち、ある集団の全員が何らかの基準に基づく絶対的な貧困指標を下回るとい

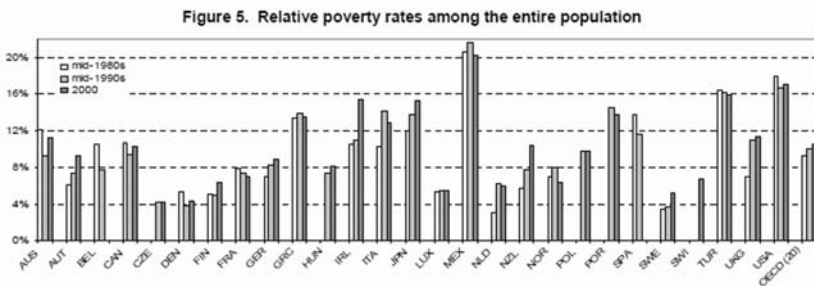
⁵ この所得分布線は直感的には直線ではなく、下方に凸ではなかろうかという気がするが、ローレンツ曲線のように完全平等以外で必ず下方に凸であることが保証されているわけではない。

う意味で「貧困層」に属していたとしても、所得分配が完全に平等であれば相対的貧困率はゼロとなる。逆に、相対的貧困率が相当程度に高くても、絶対的貧困率は低い可能性もある。そういった意味で、相対的貧困率は絶対的な貧困指標ではなく、相対的な格差を表すひとつの指標と捉えるべきである。

しかしながら、中央値を境に単純に「低所得者層」と「高所得者層」⁶と名付けて2つのセグメントに分解すれば、中央値を超える所得を得ている「高所得者層」の所得状況がいかなる変化を示しても相対的貧困率には影響しない。中央値を下回る「低所得者層」の所得分布のみが問題となることは明らかである。その意味で、相対的貧困率は格差のひとつの指標となり得るが、「高所得者層」を含めるという意味で、より広範な指標では必ずしもないことも同時に明らかである。

なお、本稿では2001年から2004年を経て2007年までの景気拡大期における相対的貧困率の動向を考察対象としているが、一般的に景気拡大期において所得が増加し、一律に等価所得の計算も含めて1人当たり同額の所得増加があると単純に仮定すれば、1人当たりの所得増加の半分しか貧困ラインは上昇しないわけであるから、必ず相対的貧困率は低下すると考えられる。従って、本稿で取り上げるパズルは2004年から2007年にかけて相対的貧困率が上

図3：OECD諸国における相対的貧困率の国別比較



出展：Forster and d'Ercole (2005) p.21 Figure 5

⁶ 「低所得者層」と「高所得者層」の用語はこの意味で、以下、本稿で定義されている。

昇したのはなぜであるか、これである。

参考ながら、この相対的貧困率を OECD 加盟国について国別比較したのが図3である。1980年代半ば、1990年代半ば、2000年の3時点のグラフが示されているが、2000年時点で OECD 加盟国平均が10.6%となっており、厚生労働省の算出による2001年時点や2004年時点と単純に比較することは出来ないが、厚生労働省から発表された2001年15.3%、2004年14.9%は OECD 平均と比較してかなり高い数字であることは確かである。加えて、水準の高さだけでなく、日本の相対的貧困率が年を追って上昇しているのは図3からも読み取れるが、それだけではなく、OECD(2008)においても、日本の相対的貧困率の上昇に対して、Chapter 4 Reforming the tax system to promote fiscal sustainability and economic growthで税制による対応の必要性につき “ the tax system should address the problem of widening income inequality and rising relative poverty ” と p.96で指摘されており、さらに、OECD (2009)でも Chapter 4 . Health-Care Reform in Japan: Controlling Costs, Improving Quality and Ensuring Equity において、p.126から “ Maintaining universal coverage in a context of rising relative poverty ” と題した節を設けて取り上げられているところである。なお、上の図3でも、日本はメキシコ、米国、トルコ、アイルランド⁷に次いで、5番目に高い数字を示しており、この点は OECD (2008)の p.96でも繰り返し指摘されている。このうち、メキシコとトルコについては OECD 加盟国の中でもやや日米欧などとは発展段階が違うと考えているエコノミストが多いのは確かであり、さらに、米国における格差が大きいのは広範な合意があることから、日本はこれらの国に次いで相対的貧困率が高いとしてメディアに注目されて、2009年10月20日の厚生労働省による相対的貧困率の発表に伴って、広く報じられたことは記憶に新しい。なお、Notten and de Neubourg(2007)にもある通り、一般的に、

⁷ なお、アイルランドでも相対的貧困率がどうして高いのかという問題意識があるようで、例えば、Callan et al. (2004) で取り上げている。

米国では絶対的貧困指標を、欧州では相対的貧困指標を重視する傾向があり、さらに、先進国で構成され欧州に本部を置く OECD の特徴から、絶対的貧困は加盟国に少なく、相対的貧困指標を格差とともに取り上げる傾向があることは理解できるところである。

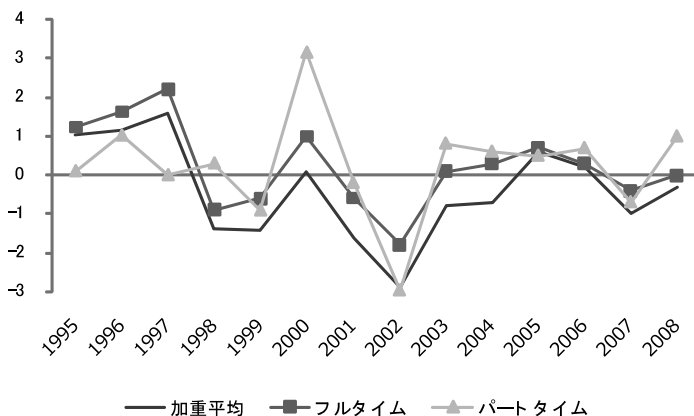
3. なぜ景気拡大期前半期に相対的貧困率が低下し後半期に上昇したのか？

本稿では、この章に掲げたタイトルの問いに対して、以下のような(1)から(3)までの仮説を掲げる。ただし、(1)については大竹(2005)などで論証されており、景気循環とは関係が小さいと考えられることから、本稿では第14循環における(2)と(3)の雇用の観点を中心に考察し、(1)は取り上げない。

- (1) 日本では他の国に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、人口動学的(demographic)な要因から、景気循環にかかわらず格差が拡大し、従って、相対的貧困率は経時的に上昇する。
- (2) 景気拡大前半では、正規雇用を増加させるのに慎重な企業行動を背景に、非正規雇用の増加を中心に、中央値を下回る「低所得者層」に裨益する雇用増加や賃金変動があり、相対的貧困率を低下させた。
- (3) 景気拡大後半では、雇用情勢の好転継続から非正規雇用だけでなく正社員などの正規雇用にまで及ぶような、国民全体に裨益する雇用増加や賃金変動があり、相対的に「低所得者層」に裨益する雇用改善が終了したことから、所得分布は従来型に戻り、結果として相対的貧困率は上昇した。

まず、上の(2)と(3)のそれぞれの仮説の検証に入る前に、「景気拡大期には賃金が増加する」という一般的な常識が第14循環の景気拡大局面の前半の時期には成り立たなかったことを図4で確認する。これも2001年から2004年にかけて相対的貧困率が低下した後、2007年にかけて上昇するといったよう

図4：賃金上昇率の推移

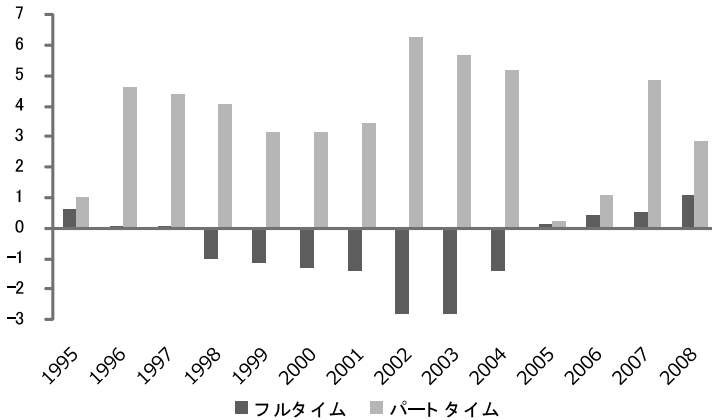


注：5人以上事業所の現金給与総額指数の前年比。左軸の単位はパーセント。
 出展：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

な複雑な動向を示した背景として重要であると考えられる。すなわち、加重平均の労働者全体で見て、2001年から下落を続けた月間賃金は2005年になってようやくプラスに転じている。この賃金動向の背景には物価上昇率が持続的にマイナスを続けるという意味でのデフレがあったことは当然であるが、加えて特徴的なことは、2003年と2004年はフルタイムとパートタイムに分割して、どちらのセグメントもプラスの賃金上昇を示しているにもかかわらず、加重平均した労働者全体の賃金は低下していることである。

ここで仮設の(2)を考える。景気拡大前半期において何が生じているかといえ、フルタイム労働者が減少する一方で、パートタイム労働者が増加し、後者の賃金が前者より低いと仮定すれば、たとえ両方のセグメントの賃金が上昇していたとしても、それらを加重平均した労働者全体の賃金水準が結果として低下することもあり得ることから、まさに、これが2003-04年で生じたと考えられる。さらに、2003-04年に限らず、1990年代終わりから2000年代初頭にかけて、雇用はフルタイムからパートタイムにシフトし続けたこと

図5：雇用形態別雇用者数の増減



注：5人以上事業所の雇用指数の前年比。左軸の単位はパーセント。

出展：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

も報道される各種のエピソードなどから容易に想像される。エピソードだけでなく、統計的な証拠のひとつは図5である。

明らかに、2001年の景気後退期の少し前から2004年までフルタイム雇用が減少し、パートタイム雇用が増加する傾向が強く見られる。もちろん、一般に言われている派遣労働者などの非正規雇用がパートタイム雇用に統計的な概念として必ずしも一致するわけではないが、2001年を谷とする、その後の景気拡大局面の前半で正規雇用を減少させつつ、非正規雇用を拡大させた企業行動は明らかである。もちろん、各種労働法制における規制緩和、例えば、1999年12月1日の労働者派遣法の改正により派遣業種が拡大されたことなどが一定のラグを伴って非正規雇用の拡大をもたらしたことは言うまでもない。これらの労働法制度を言わば「活用」する形で企業が非正規雇用を増加させていったのは経済合理性の観点からあり得ることである。従って、上の仮説の(2)は成り立つ可能性が高いと考えられる。同時に、上の図5から読み取れるのは、景気拡大後半の2005年から正規雇用が増加していることであ

る。労働力人口がすでに減少に転じ、我が国の総人口も2004年をピークに減少を始めた中で、さらに、労働者派遣法が2004年改正から、いわゆる製造業への派遣解禁を受けたにもかかわらず、正社員のフルタイム雇用を増加させているとともに、少なくとも2005-06年はパートタイム労働者の増加の勢いが大きく低下していることは注目に値する。これは上の仮説の(3)が成り立つ可能性を示唆していると受け止めるべきである。要するに、景気拡大が継続する中で、企業の雇用行動は非正規社員による一時的な対応の段階を超えて、正規社員の採用の増加や待遇の改善が景気拡大後半期から本格化したと受け止めるべきである。従って、これらを総合すると、2001年から2004年までの景気拡大前半において、企業は正規雇用を減少させる一方で非正規雇用を増加させ、図2の所得分布線の左側を持ち上げてフラット化させるように雇用を変化させ、その後、景気拡大が順調に進行する中で、正規雇用の増加や待遇改善が進んだ結果、この時期には図2の所得分布線の右側を持ち上げ、あるいは、所得分布線全体が景気拡大前に戻るような形でややスティーブ化

図6：コア消費者物価の推移



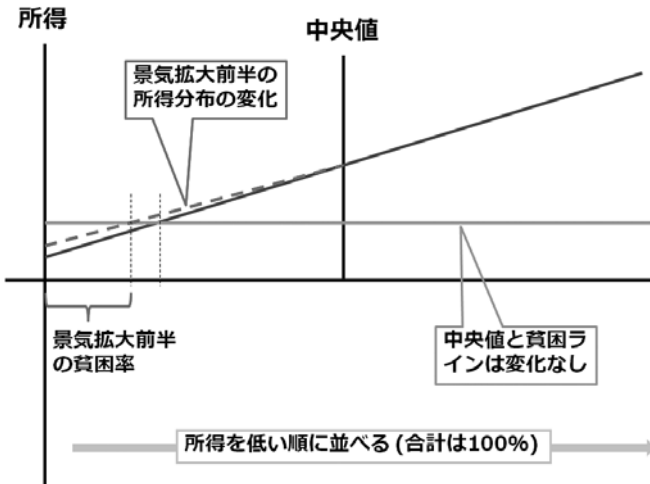
注：生鮮食品を除く総合、いわゆるコア CPI の前年同月比である。

出展：総務省統計局「消費者物価指数」

させるような雇用行動を取ったことが示唆されている。

労働市場に加えて少し視野を広げると、仮説には取り上げなかったが、図6に見る通り、第14循環の景気拡大前半において、我が国は「物価の持続的な下落」という意味でデフレに陥っている。これを一因として賃金が低下したのはすでに図4で見た通りであるが、他方、年金は物価スライドさせずに据え置かれたことは広く知られている通りである。もし、賃金収入に比較して年金生活者の所得が低く、図2の中間値を下回る「低所得者層」に年金生活者が一定数含まれると仮定すれば、景気拡大前半期で下落を続けた賃金に比較して、年金生活者の所得たる年金は物価スライドさせずに据え置かれたために相対的に所得条件が向上したことは明らかであり、これも中央値から左側の所得分布線を持ち上げて相対的貧困率を低下させたひとつの要因となる可能性がある。しかし、本稿ではこの減少した賃金と据え置かれた年金に

図7：景気拡大前半期における所得分布線のシフト



注：概念的な図であり、実際のデータに基づくものではない。

出典：著者

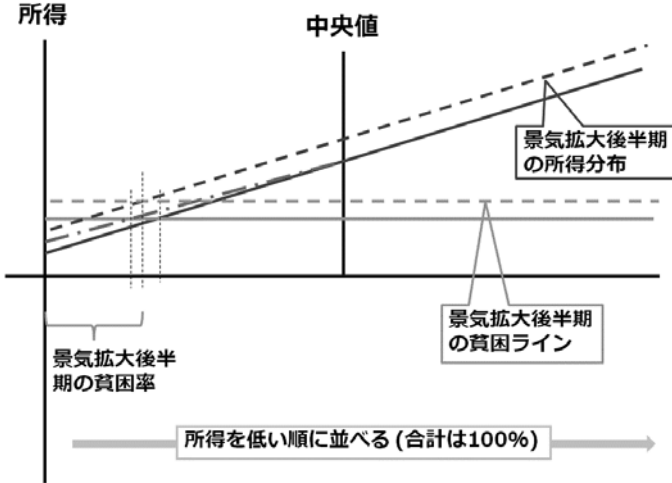
関する統計的な裏付けについては割愛する。

以上の労働市場と年金の据置き観点から、図2に示された相対的貧困率の計算方法の概念図を基に、景気拡大前半期において特に「低所得者層」の所得に何が生じたかを示したのが以図7である。

相対的貧困率の算出に関しては、繰返しになるが、所得が中央値を超える右側の「高所得者層」の所得分布線は無関係であり、ここでは中央値の左側の「低所得者層」だけに注目すると、非正規雇用の増加や物価スライドさせずに据え置かれた年金の相対的な所得増により、所得分布線の中央値から左側がやや持ち上がるようなシフトを考えることが出来る。この際、中央値に大きな変化がないとすれば、貧困ラインにも変化なく、所得分布線の左側だけが上方シフトすることにより、上の図7に見る通り、景気拡大前半期には相対的貧困率は低下することになる。もちろん、中央値が上昇し、貧困ラインがシフトしたことも考えられるが、それ以上に中央値の左側の「低所得者層」の所得条件が改善されれば相対的貧困率は低下することは明らかである。さらに、これも繰返しになるが、減少を示した正規労働者の多くが中央値より右側の「高所得者層」に属するとしても、相対的貧困率は中央値から左側だけの「低所得者層」の所得分布線のみ依存するので計算結果への影響はない。さらに、景気拡大が続き景気拡大後半期に入ると、非正規労働者だけでなく、正規労働者の雇用増加も始まり、全国民に雇用増の利益が及ぶようになり、所得分布線は単純な上方シフトと同じ傾きに戻る可能性がある。図8の通りである。

ごく単純な前提として、景気拡大後半期の所得分布線は景気拡大が始まる前の状態から傾きを変えずに上方シフトすると仮定すれば、貧困ラインの上昇に伴い相対的貧困率は景気拡大前半期より上昇するが、先述の通り、貧困ラインは所得分布線の半分しかシフトしないため、当初の相対的貧困率よりは低下する、というのが上の図8の意味である。もちろん、仮定次第であり、所得分布線が当初と同じ傾きのままであるとは限らない。特に、日本で実際

図8：景気拡大後半期における所得分布線のシフト



注：図7と同じ。

出典：著者

に観測された相対的貧困率の算出結果からすれば、所得分布線はよりステイプになっている可能性も排除できない。しかし、大竹(2005)の主張するように、本稿では考慮外としたが、高齢化の進展による不平等化の影響も所得分布線のステイプ化に含まれている可能性が高い。逆に見れば、2001年から2004年の景気拡大前半期は高齢化に起因する格差拡大の傾向を凌駕するような所得分配の平等化が進んだ可能性が高い。

最後に注意しておきたいのは、景気循環と離れて、いわゆる団塊の世代の退職との関係である。我が国における戦後ベビーブーマー世代は団塊の世代と呼ばれ、米国などと違って1946-48年の極めて短期間に集中して出生している。従って、所得分布や貧困率を考える上で無視できない集団であり、しかも、我が国で広く観察される60歳定年制を考慮すると、最終調査年の2007年には一部が定年を迎えていることから、この団塊の世代の所得動向は相対

的貧困率の算出に何らかの影響があったと考えるべきである。第1に、退職金の受取りにより中央値を引き上げた可能性である。退職手当は所得に含まれると解釈されるからである。もしも、2004年時点で団塊の世代の一部分が中央値の左側に位置していたとすれば、退職金の受取りにより中央値の右側に移行した可能性があり、これは所得の中央値を引き上げる。もちろん、我が国に残っている年功賃金を勘案すれば、団塊の世代の多くは中央値より右側の「高所得者層」に属すると考えられ、そのインパクトは決して大きくないものの、退職金受取りにより中央値を引き上げた可能性は残る。第2に、団塊の世代の一部が年金生活者、あるいは、一時的な無収入者となった可能性である。この場合は逆に所得の中央値を引き下げる可能性があるが、それよりも所得の大幅な減少に伴い、「低所得者層」全体の所得条件を悪化させ、相対的貧困率を高めた可能性の方が高いと考えるべきである。以上、団塊の世代の退職を迎えた2007年時点の調査では、いずれも可能性も含めて、2004年から2007年にかけての団塊の世代の退職とそれに伴う所得動向は相対的貧困率を高める方向に作用したと考えられる。

4．相対的貧困率から見た第14循環における景気拡大局面の特徴

以上、見て来た通り、2001年から2004年を経て2007年に至る相対的貧困率の変化はこの間の景気拡大局面における企業の雇用行動に一部なりとも負っている面があることは確認できる。もちろん、ここで取り上げた以外にも数多くのファクターが関係していようが、論証なしで直感的に、いわゆる「小泉構造改革」が格差を助長し、相対的貧困率を高めたとの根拠は乏しいように感じざるを得ない。特に、2001年から2004年にかけて高齢化が進展する中で、これに伴う格差拡大の傾向を凌駕する形で相対的貧困率が低下しているのは「小泉構造改革による格差拡大説」を否定しているように見受けられなくもない。もっとも、2004年に製造業への派遣労働者の解禁を行ったことは

確かであるが、この時期以降に正規社員が増加しているとの統計的な裏付けはすでに図5で示した通りである。

従って、前章で掲げた仮説の(2)と(3)が成立している可能性を示唆しているものと考えるべきである。繰返しになるが、2001年の景気循環の谷から2007年の山にかけて、この第14循環の景気拡大局面において、前半は「低所得者層」に裨益するような非正規雇用の増加により、図2の中央値から左側が持ち上げられるような所得分布線のシフトがあった一方で、後半は景気拡大の恩恵が正規社員にまで及び、今度は中央値の右側を持ち上げるような所得分布線のシフトが生じた可能性がある。これに、仮説の(1)に示した高齢化に伴う所得分配の不平等化の進行が加わり、景気拡大局面でありながらその後半期に相対的貧困率の上昇が観察された可能性を指摘しておきたい。

本稿の結論は、景気拡大が単純な所得増加的な効果、あるいは、格差是正的な効果を有するかどうかについて、大きな疑問を投げかけるものである。すなわち、改めて表明すべきではないかもしれないが、市場は極めて効率的に資源配分を出来るメカニズムである一方で、所得配分については少なくとも平等性を何ら保障しないという点は確認するべきであろう。すなわち、格差を是正し、不平等を一定の水準に収めるためには、政府による何らかの所得再分配政策が必要である。

References

- Callan, Tim, Mary Keeney, Brian Nolan and Bertrand Maitre (2004) "Why is Relative Income Poverty so High in Ireland?" Policy Research Series Number 53, Economic and Social Research Institute, September 2004
- Førster, Michael and Marco Mira d'Ercole (2005) "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s," OECD Social, Employment and Migration Working Papers No. 22, OECD, March 2005
- OECD (2008) Economic Surveys: JAPAN, Volume 2008/4, Organisation of Economic and Development, April 2008, Paris
- OECD (2009) Economic Surveys: JAPAN, Volume 2009/18, Organisation of Economic

and Development, November 2009, Paris

Notten, Geranda and Chris de Neubourg (2007) "Relative or absolute poverty in the US and EU? The battle of the rates," Working Paper MGSOG/2007/WP001, Maastricht Graduate School of Governance, January 2007

大竹文雄(2005)『日本の不平等』日本経済新聞社, 2005年5月

厚生労働省(2009)『相対的貧困率の年次推計』, 厚生労働省, 2009年10月20日

(URL <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/dl/h1020-3a.pdf>)

